

有料職業紹介事業 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者
求人受付時の事務費用	3,000円 手数料負担者は、求人者（求人企業）とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% または 1,000,000円 のどちらか高い方とします。 手数料負担者は、求人者（求人企業）とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% または 1,000,000円 のどちらか高い方とします。 手数料負担者は、求人者（求人企業）とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100 万円 活動 1 日あたり 10 万円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% または 1,000,000円のどちらか高い方とします。 手数料負担者は、求人者（求人企業）とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 100 万円 相談・助言終了時 300 万円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% または 1,000,000円のどちらか高い方とします。 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料には別途消費税がかかります。

■紹介手数料の返戻金制度について

当社ではご紹介した求職者が入職日から 3 か月以内に自己都合で退職された場合に、お支払いいただいた紹介手数料を一定料率で返金する制度がございます。詳細は申込書または契約書でご確認ください。

許可番号

13-ユ-311983

事業所の名称及び所在地

株式会社マイクロテック 松本事業所
長野県松本市大字今井 5 9 8 1 - 5